

## 冬道の安全運転

例年、これからの時期は、突然の降雪、吹雪といった天候や視界の悪化が原因の交通事故や路面凍結など路面状況の変化によるスリップ事故が発生する恐れがあります。

車間距離を十分にとり、安全なスピードで常に危険に対応できる運転を心がけましょう。

### 【ドライバー、同乗者の皆さんへ】

○住宅地や学校の近く、商店街等、道路脇に雪山がある場合には、その陰から横断してくる歩行者に備えた運転をしましょう。

また、吹雪や雪煙のなかを横断する歩行者にも注意しましょう。

○急ブレーキ、急ハンドル、急加速など「急」のつく運転をしないよう心がけましょう。

○冬道の交差点付近は非常に滑りやすいアイスバーンになっています。

いつでも停止できる姿勢で交差点に接近し、安全を確かめて走行することが大切です。

○下り坂やカーブの手前では、あらかじめ十分に減速しましょう。

○「疲れ」を感じたときは、運転を中止して休憩し、居眠り運転やうっかりぼんやり運転による交通事故を防止しましょう。

○シートベルトはもしもの時の命綱です。

「近所までだから」「慣れている道だから」と油断せず、後部座席を含めたすべての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。

また、6歳未満の幼児を乗車させるときは、必ずお子さまの体格にあったチャイルドシートをしっかりと取り付け、ゆるみなどが生じないようにしっかりと着用させましょう。

○デイ・ライト(昼間点灯)は自らの車の存在を他の車両や歩行者、自転車の利用者に目立たせることにより、交通事故の防止を図る効果が期待できるので、率先して実践しましょう。

○飲酒運転は重大な犯罪です。飲酒が予想される場所には車で出かけないようにしましょう。

また、周りのみなさんも運転手が飲酒することのないよう注意しましょう。

### 【歩行者、自転車の利用者の皆さんへ】

○夜間に外出するときは、明るい色の服装と夜光反射材を着用しましょう。

○次の自転車安全利用五則を守り、自転車の安全利用に努めましょう。

- 1 自転車車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

○道路を横断しようとしている子どもや高齢者を見かけたときは、積極的に声をかけるなど、安全に誘導してあげましょう。

○道路やその付近で遊ぶ子どもを見かけたときは、安全な場所で遊ぶように声をかけ、子どもを交通事故から守りましょう。

●北海道警察本部 ☎ 011 - 251 - 0110

## 農林業センサスにご協力ください

平成27年2月1日現在で、全国一斉に2015年農林業センサスが実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

○企画課広報統計係 ☎ 52 - 2115

## 12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の関心を高めるとともに国際社会と連携しつつ、北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害啓発週間」としています。

○問い合わせ先：富良野警察署 ☎ 22 - 0110